

平成28年第4回（7月）上牧町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成28年7月22日（金）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第1号 専決処分報告について
上牧町塵芥焼却場内（香芝市上中511番1）の物損事故について
- 第 4 報第2号 専決処分報告について
町道下牧・高田線（服部台5丁目2番地先）の道路上の事故について
- 第 5 議第1号 つくも跨道橋橋梁補修・耐震補強工事（2工区）請負契約の締結について
- 第 6 議第2号 ごみ中継施設建設工事に係る請負変更契約の締結について

本日の会議に付した事件

第1から第6まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人	まちづくり推進課長	杉浦俊行
環境課長補佐	角川弘樹		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定数に達しておりますので、平成28年第4回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） おはようございます。

本日ここに平成28年第4回臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりお集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、本日提出いたしております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

報第1号につきましては、焼却場内における物損事故についての報告でございます。

報第2号につきましては、町道下牧・高田線の道路上の事故についての報告でございます。

議第1号につきましては、つくも橋補修及び耐震補強工事請負契約の締結についてでございます。

議第2号につきましては、ごみ中継施設工事に係る請負変更契約の締結でございます。

以上のとおり案件を上程いたしておりますので、慎重審議いただき、承認、議決賜ります

ようお願いを申し上げ、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇

◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。

7月19日、全委員出席により、本日開会されました第4回上牧町議会臨時会における議事運営について議会運営委員会を開会いたしましたので、委員長報告を行います。

町提出議案報第1号 専決処分報告、上牧町塵芥焼却場内の物損事故について、報第2号 専決処分報告、町道下牧・高田線の道路上の事故について、議第1号 つくも跨道橋橋梁補修・耐震補強工事（2工区）請負契約の締結について、議第2号 ごみ中継施設建設工事に係る請負変更契約の締結についての4議案について、委員会付託か本会議審議かを審議いたしました結果、全委員、本会議審議と決しました。

次に、会期について審議いたしました結果、本日7月22日1日間と決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、堀内議員、10番、康村議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◇

◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第3、報第1号 専決処分報告について、上牧町塵芥焼却場内（香芝市上中511番1）の物損事故について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 報第1号 専決処分報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記。

上牧町塵芥焼却場内（香芝市上中511番1）の物損事故について。

平成28年7月22日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 報第1号 専決処分報告について、内容説明をさせていただきます。

ます。

専第6号 専決処分の内容につきましては、事故発生による賠償の示談でございます。

事故発生期日につきましては、平成28年4月12日水曜午前10時30分でございます。

事故の発生場所につきましては、香芝市上中511の1、上牧町塵芥焼却場内でございます。

原因につきましては、ごみ搬入許可業者のごみ収集車が焼却場ピット内において集積したごみをピットに投入中、焼却場施設内設置のクレーン操作の誤作動により、ごみ収集車の後部パッカー開閉部分を破損させたものでございます。

示談の内容につきましては、ごみ収集車修理代の全額支払いでございます。修理代金62万8,776円でございます。この中には、特殊車両というところで、レンタカー代7日分を含んでおります。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

堀内議員。

○9番（堀内英樹） 9番、堀内です。

今、提案理由の説明をいただきました。その中で、クレーンの誤作動による事故と、こういうことであつたんですが、まず、この操作誤りというのはなぜ起こったのか。まず、説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） これにつきまして、収集車がピット内にごみを投入中はクレーンを停止するべきものでしたが、その部分につきまして、ごみを早く炉の中に搬入しようというところで、搬入中にクレーンを動かして移動させていたというところが、まず1点でございます。それについて、今後、再発防止といたしまして、クレーンの操作マニュアルを作成して、ピットに投入中についてはクレーンを操作しないというところで、今後、そういうふうな再発防止に努めているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） ただいまの説明によりますと、この誤操作というのは人為的なミスであるということが1つ答弁としてありました。しかも、極めて初歩的なミスというふうに考えざるを得ないと思います。その点も含めて、再発防止というものはきちっと立てていただいて、短い期間ではありますけれども、二度と起こらないように対応していただきたいと思

ます。

あわせて、この件は、今後中継施設においても積みかえという問題がありますので、その点も含めて対応をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご指摘がございましたように、極めて人為的な単純なミスでございます。これにつきましては、そういう部分を注意しないと重大な事故にも至りかねませんので、今後、十分注意していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） もう1点お尋ねします。相手方がパッカー車だということで、損害賠償の額が62万8,776円と、特殊車両ですから多額に上っております。この賠償額の財源というか、保険で対応できるのか、そうではなくて、どこまでも町の一般財源から補填されるのか、そのところはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） この修理費用につきましては、全額保険対応でございます。

○9番（堀内英樹） 以上で結構です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 1点お聞かせいただきたいんですけど、この62万8,776円は全額保険で対応できるというのが今答弁であったんですけど、レンタル代等の説明があったわけですけど、内訳はどのようになりますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） これにつきましては、レンタカー代が7日分14万円、それ以外がパッカー車の修理費でございます。

○11番（東 充洋） 了解しました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第4、報第2号 専決処分報告について、町道下牧・高田線（服部台5丁目2番地先）の道路上の事故について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 報第2号 専決処分報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記。

町道下牧・高田線（服部台5丁目2番地先）の道路上の事故について。

平成28年7月22日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 報第2号 専決処分報告について、内容説明をさせていただきます。

専第7号 専決処分の内容につきましては、町道下牧・高田線、和食さとの出入り口における歩道切り下げ部分の勾配による、車の損傷賠償の示談でございます。

事故の発生日につきましては、平成28年1月29日でございます。

内容につきましては、和食さとで食事後、駐車場から出るときに、車の底部分が路面にすれて損傷したという部分でございます。修理費用につきましては、10万6,358円という請求がございましたが、損害賠償につきましては、その半額5万3,179円、これを賠償するものでございます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦です。

この件に関して、ただ単に歩道から車が出て行って、底がすったという事故ですね。あそこを見に行ったんですけども、かなり底が当たっているような様子が見受けられたんですが、この事例だけ損害が発生しているというのでしょうか。

それと、もう1つは、これからあそこを出る限り、必ずそういうことが起こると思うんですけども、その対策はどうされるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご指摘の箇所につきましては、かなり底部分がすられているという形跡は見受けられます。その中で、今回、車の下部が損傷したということで申し出がございまして、それによって発覚した部分で、今回、対応させていただいているというところでございます。この部分について、賠償するか賠償しないかという基準でございますが、車の誤操作によるものなのか、それとも歩道部分に問題があるのかというところで、この部分を賠償するに当たっていろいろ調査をさせていただきました。その部分の中で、今、この和食のさと部分の歩道の勾配が基準よりきついというところで、今回、損害賠償に至ったというところでございます。

今後につきましては、その勾配を基準以内に抑えなければ、こういう事例が今後も起こり得り、また賠償していかなければならないというところがございますので、今後につきましてはその勾配を解消すべく、補修工事を早急に行いたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 恐らくあの場所だけじゃなくて、町道の歩道に関してはかなり勾配がある。例えば、役場下のあれはどうだったんでしょうかね。あの勾配はいけていたのかどうなのか。それと、それ以外のところもまた修理もやっていきの、これからそういうことを考えていくとかなりのお金がかかると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、議員がおっしゃっておられるごとく、これ以外にも歩道の切り下げというのは多々ございます。そこにつきましては担当部署といたしまして早急に調査をして、歩道の勾配が基準以内におさまっているかどうかというのを判断いたしまして、順次、そこの補修については手がけていきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。これから、もしそういう申し出とか訴訟とかがあれば、やっぱりそういう対応の仕方をされていくということによかったでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっていただいている部分、申し出があったときにその対応についてというところで、町の顧問弁護士にも、一旦、こういう事例についてはどう

かというところの相談もさせていただきました。その申し出の中で、やはり先ほども申しましたように、歩道の切り下げの基準が以内であるのか、以外であるのかというところで判断をしていかなければならないというところがございますので、今、点検等をし、今後は基準以内に全部改修はしていきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。そして、またその報告もいただけるということによろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分につきましては、また今後そういう点検を行った後に、基準以上の勾配があったというところについては、こうでしたという報告は何らかの形でさせていただきたいなと思います。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 以上、ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 今、大方のところはわかったんですけど、1つは、事故発生が平成28年1月29日というふうにお聞きしたんですけども、それからこの近々まで時間がかかっているという理由の1つは何なんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 先ほども説明させていただきましたように、やはり勾配がどうなのかというところで、その賠償の基準というのを弁護士の方にも相談させていただき、その回答を待っておったと。それと、基準の勾配の数値を見まして、それに対して実際現場がどうであるのかというところの調査をいたしまして、それに対して保険の手続きをとりましたので、ちょっとそれに対する期日が要ったというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、ここは基準内ではなくて基準外やったわけですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、ちょっと聞き漏らしたんですけども、金額は10万幾らとおっ

しゃいましたか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 相手さんからの見積もりというか、要求があったのは10万6,358円でございます。そのうちの半額が損害賠償額ということで、保険適用になる額でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） なぜこれは半額になったんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） これについては、私の想像でお話しすると、勾配が基準以上でございますが、やはり運転の部分、本当にゆっくりおりれば回避できるという部分もあったのかなというところで、半額というところになったのかなというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ですから、メイン道路の方での事故ですよ、これ。滝川台の方に入っていく方の道ではないですよ。

○都市環境部長（下間常嗣） そうです。下牧・高田線。

○11番（東 充洋） ですから、そんなに慌ててぐっと曲がったら、あそこは交通量が多いので危ないところですよ。そやから、そういう件もあるんかもわからないんですけども、どっちにしても今までこのような事例はあったんですか、ここの部分で。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 申し出があったというのは今回これが初めてでございますが、ただ現場も確認に行かせたところ、やはり先ほど牧浦議員も申されましたように、若干、道路にすり傷云々があったというのは確認をしております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。以前から、先ほどもさっきの議員がおっしゃられたんですけども、この道路につきましては都計道路ですよ。やはり歩道の部分と、車道はきちっと、きちっと言ったらおかしいですけど、1回、舗装のし直しはされているというのは記憶にあるんですけども、やっぱり歩道部分が歩きにくいとか、狭いとかといういろいろなお声はたくさん出ているというふうに思うんですけども、それはもう町の方も十分把握しているところではないかなというふうに思っているんですけども、ここを1つ手がけるといふことになれば、あの線全てをやっぱり見直していくと、入っていく道路の勾配というの

は全部見直していかなあかんし、そして、また新たに病院だとか、いろんなところが今どん
どんとあそこには建設されていっているというような状況ですので、その辺はどれぐらいの
期間をもって調査されようとされているんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、既存の歩道切り下げの部分につきましては箇所も多いと
いうところで、順次、今年度、それから来年度で調査をしていき、基準を上回っている部分
につきましては計画を立てて対応していきたいなと思います。

それから、今後、歩道切り下げ等の申し出があった部分につきましては、完了した時点で
町の方が勾配の検査に行きまして、そのときに指導に当たって、基準内に抑えるという手法
をとっていきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ぜひそのような手続をしていただきたいのと、でなけ
れば、このような事例がどんどんとふえていくというような状況になれば、行政として何を
しているのかということになりますので、ぜひその辺の努力を怠らずに、よろしく願いま
いたいと思います。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 3番、遠山です。

この件ですけれども、私も実は知人の車に乗っていて、どんとあったことがあります。切り
下げというよりも、うちの知人は何も言わなかったんですが、どちらかというと、前にエア
ロパーツというのがついていて、車高が低くしてなくても、普通車で一旦とまらなかつたら
大体ぶつかるぐらいな勾配になっているかなと思ひまして、先ほどありましたけれども、今
回の事象は話があったのは初めてかもしれないですけども、あそこは今、東議員が言われた
とおり、交通量が多いので、逆に交通がないと慌てて出るんですね。敷地が高いので、その
まま行くので、ごんとぶつけて、ぼんといくことが多いんです。

恐らく、早急に工事というお話もありましたけども、難しい。すぐに、例えば今年中にと
か、来年中に工事するのは難しいと思うんですけども、敷地の中に、ある程度の警告の看板
とかを設置して、段差に気をつけないと下をするおそれがありますみたいなことを、敷地の
方に申し出て対応すれば、少しは軽減できるのじゃないかなと思うんですけども、そのあた

りはどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、遠山議員も述べていただきましたように、確かに敷地の部分は高くなっております。その部分につきまして、所有会社の方にも、その警告の部分と、できたら駐車場の傾斜も和らげていただくような措置はとっていただけないかという依頼の方もさせていただいている部分でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね、敷地の中の傾斜を和らげるのは、駐車場、あそこをかなり使っているの難しいとは思いますが、警告文だけは、車の所有者の方が気づかないでぶつckerるときもあると思うので、ここは段差が急になっているので底をするおそれがあるから、徐行で一旦停止をお願いしますということは、多分容易にできるかなと思うので、そうするだけでもかなり事象は減るんじゃないかなと思うので、そのあたりだけでも早急をお願いしたいなと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分につきまして、再度要望していきたいと思ひます。

○3番（遠山健太郎） 以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございせんか。

富木議員。

○7番（富木つや子） 7番、富木でございます。

今の事象はさとの段差によつての事故ということでしたけれども、最近、交通事故に対する損害賠償、それから道路の陥没等もいろいろとずっと、専決等も最近、上がつてきたかなと、そういうふうになつて覚えているんですけども、やはりその関連として、町内の道路の陥没というのがかなり見えるところはありますし、気になる場所がたくさんあるかと思うんですけども、以前の専決のときについても安全パトロールはやっぱり強化をして、こういうふうな賠償額というのは保険で支払うということになってはいますが、その保険の賠償額がふえていくと保険料もはね上がっていくというような状況もあるかとちよつと思ひつてはいますが、何と申しても住民の命が大事ですので、今後のパトロールについても、以前から専決で上がつていたときにもおっしゃつておりましたけれども、現在そのようなパトロールの強化について等、どのように取り組んでおられるのか。また今後も、そのような強化についてはしっかりと、特に、まきのは郵便局から滝川台にあつてのあその道路とい

うのは、もとのイマデンさんの電気屋さんのところですけども、かなりひどいですよね。
ああいうあたり等の対応なんかはどのように考えているのか、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご指摘の道路パトロールの件でございますが、これにつきましては、今、車でずーっと回っているだけでは目に届かないところもございますので、月1回というところで地区を限定して歩いて確認をするようにはしております。その中で早期に修理ができるもの、また予算を伴うものを明確に区分いたしまして、予算が必要なものにつきましては、年度中にできるものと、また来年度以降に予算を確保しなければならないものというふうな部分を区分けいたしまして、今後そのように対応していきたいなというふうに思っております。

今おっしゃっておられるまきのは郵便局云々の部分につきましては、まだちょっと今の段階で、パトロールの中でしている部分には含まれていないと私は認識しているんですけども、そういう町のパトロールの中で漏れているものにつきましては、住民からの通報云々がありました部分につきましては早急に現場を確認して、早急に修理しなければならないのか、それとも、また予算が要るのかという部分につきまして明確に分けていき、早急に対応しなければならないものについては、その年度内で対応していきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 特に、やっぱり今ちょっと事例を挙げましたけれども、ああいうところの道路の状況については環境整備、道路整備をしっかりとさせていただきたいと、やっぱり住民さんの命にかかわりますので、このように、すごいバイクとか、自転車とか、歩いていても危ないような状況だなというのを常に私は思っておりますし、住民さんもそういうふう感じておられますので、また今後よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第1号 つくも跨道橋橋梁補修・耐震補強工事（2工区）請負契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第1号 つくも跨道橋橋梁補修・耐震補強工事（2工区）請負契約の締結について。

つくも跨道橋橋梁補修・耐震補強工事（2工区）について、次のとおり契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月）条例第5号第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年7月22日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

- 1、工事名 つくも跨道橋橋梁補修・耐震補強工事（2工区）。
- 2、工事場所 北葛城郡上牧町片岡台地内。
- 3、工事期間 契約の日から平成29年3月24日まで。
- 4、工事金額 6,234万8,400円（内消費税及び地方消費税額461万8,400円）。
- 5、契約の相手方 奈良県五條市西吉野和田284番地3、株式会社上香建設代表取締役、上村丈司。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 議第1号 つくも跨道橋橋梁補修・耐震補強工事（2工区）請負契約の締結について、ご説明いたします。

内容につきましては、2工区というところで、歩道部分の耐震補強工事でございます。具体的には、補強工事といたしまして、CFプレートの埋設工事、それから樹脂モルタルの塗布2層の実施でございます。

次に、橋梁の付加物工事といたしまして、高欄一体型の防護柵の設置、それから車両防護柵、それから橋面防水工事と歩道の塗装工事。歩道につきましては、マウントアップ形式からセミフラット形式に変更をするものでございます。

議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番、石丸典子です。

今回のつくも跨道橋橋梁補修・耐震補強工事ですけれども、まず、全体の事業計画と、この事業は平成27年度、28年度で予算議決している事業ですので、これまでの進捗状況等をお聞きしたいと思います。それで、平成27年度予算におきましては、当初予算4,500万円で、この件については、平成28年の3月議会の補正の第4回で、国交省からの内示による減ということで一部減額、全体として、橋梁の工事として2,000万の減額をされております。

今回、この請負契約の工事は、工事金額約6,200万円ですけれども、当初予算は工事費9,500万円となっています。この辺の関係で、この事業がどのように今進んでいるのかということと今後の見通し、まず、契約の内容には直接あれですけれども、この工事期間が平成29年3月24日までということで、年度末ぎりぎりではなく3月24日までで一応区切られているんですけど、まずその辺のあたりを、最初にご説明をお願いいたします。平成27年度の事業はどこまで進んで、今回のこの工事は当初予算とかなり抑えられていますけど、まず、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、このつくも橋梁補修工事についての計画といたしまして、27年、28年、29年という3カ年で耐震補強をしていきたいなという計画を持っております。その中で、27年度につきましては、車道部分の耐震補強をやらせていただいたという部分でございます。それで、28年度については、歩道部分の耐震補強というところを考えております。それで、29年度につきましては、その下の部分、橋脚の部分の耐震補修をやりたいなという部分で考えておるところでございます。

それと、あと、まずこの28年度の当初予算との比較というところでございますが、これにつきましては、当初このつくも橋梁の耐震補修工事をやるという予定をしておりましたが、その事業をやる上において補助金が28年度として減額になったというところで、その部分で今回、計上させていただきました金額でやるというところで、その中で当初予算との差が生じたというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 3年間の事業計画でということはおわかりましたけれども、当初予算の資料で工事の図が出されていますけども、工事全体の計画は資料の内容という理解でよろしい

ですね。3年間全部の予定が、あの資料の部分ということによろしいですか。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 28年度の事業計画として当初予算で説明させていただいている内容につきましては、歩道部の耐震補強工事、高欄の防護柵、それと、マウントアップ方式からセミフラット型にする工事と、それと、橋脚の耐震補強工事等を当初計画していました。4月1日付で国からの内示額が来まして、割り当てていく内容につきまして今回事業を精査しまして、上の方の歩道の高欄の補修工事と耐震工事を今回、計画させていただいております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） そしたら、残りの部分は翌年度に事業として繰り越されるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、課長が説明いたしましたように、当初の中では橋脚部分も含んでおったというところがございますが、補助金の減額に伴いまして、その橋脚部分につきましては、今後、29年度、翌年度の方で実施していきたいなというところで、その部分の事業費が当初予算よりも減額になったというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 工事内容はそれでお聞きしておきますけれども、今回、工事金額約6,200万円で、予定価格も約6,200万で、ほぼ100%に近い落札率で契約されるというものですけれども、この入札の状況等で特徴がありましたらご説明をお願いいたします。7月15日入札ということで、開札録は見せていただきましたんですけれども、予定価格ぎりぎりのところで落札となった等の経緯等もあれば、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今のご質問でございます。このつくも跨道橋の耐震補強工事につきましては、第1回目、5月16日でございますが、ホームページ等で公告をさせていただきました。その際、応札がなかったというのが実情でございます。再度、2回目の公告を6月7日にホームページ等で掲載をさせていただきました。その際、入札参加依頼がございましたのは3者ありました。そのうち1者が、途中で配置技術者がいないということで辞退届けが出ました。残ったのが2者でございます。2者に関しまして、町としまして応札をしていただけただけでも、1回目が不調に終わっておりますのでありがたいかなというふうには考え

ております。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） なかなか請け負っていただける業者が大変であったということだということがわかりました。それで、このつくも跨道橋の耐震補強工事ということで、今各地で地震が多発している中で、上牧町としても橋梁の補修・耐震の工事の中でも特に優先でされている事業だと思いますので、恐らく担当課としたら予算計上した予定どおりに早期に完了できるようにという思いが大変おありだったろうと思いますけれども、これ、完了の見込み、何年ぐらいに完了が見込めますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、完了の見込みというのは、このつくも橋についてじゃなしに全体的にという。

○1番（石丸典子） つくも。

○都市環境部長（下間常嗣） 基本的には、今申しました27、28、29という3年間でやっていきたいなという思いは持っております。ただ、先ほども申しましたように、国からの補助金等の問題もありますので、予定としては29年と考えておりますが、若干、それについて30年にもずれ込む可能性はあるのかなというふうには感じております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） いろいろありがとうございました。お聞きをしておきます。

以上で終わります。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） この入札なんですけれども、1点は2者で、1者は落札されたところと、もう1者はどこなのかという点。それから、最高金額は幾らであったのか。

もう1点は、当初予算で橋脚の部分まで考えておられたけれども、補助金の関係でなったというんですけれども、それで、予算上、補助金関係というのはこの部分では計上されていたというふうに思うんですけれども、その分が削減されたという状況においては、補正予算においてどのような措置をとられたのかという点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 予算上の措置というところでございますが、これにつきまして、3月補正で減額させていただきたいなというふうには、当初予算との差額、当初予算に予算計上をさせていただきまして、今回入札が終わりまして、この差額につきましては3月で減額補正をさせていただく予定をしております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 3月まで補正をしないというのは、どのような理由があるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） これにつきまして、工期につきまして3月24日というふうになってございます。そこにつきまして、工事が終了する目安が大体2月末ぐらいには見えてくるのかなというところで、それについて確実に補正等が生じないというところで見極めて、その部分を補正、不要部分を減額していきたいなというふうには考えております。ですので、12月というところでありましたら、まだ工期としてはやっている最中でございますので、どのような措置が生じるかもわからない状況において減額補正するよりか、工事が完了して、もう工事費も明確に動かないという部分を見極めた上で、3月に減額補正をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 今、当初予算を組んでいますよね。そういう中で、国からの補助金が今年度おりてこないという、本当は橋脚のところまでする部分だったんですけども、その部分において国からの補助金がおりてこないということがわかったわけですよね。ですから、今回の歩道の部分と安全策のところの部分をして、また下もいらうんですということでの工事費ですよね、これ。ということは、その執行残とかということであるならば、3月末で補正をしたりなんかするという理由はわかるんですけども、補助金もうおりてこないということがわかっておきながら3月まで置くという、ここの部分は当然補助金があるわけじゃないですか、6,230、締結された金額の中にもね。ところが、橋脚の部分はもう今年度無理だということですので、それをなぜ3月までに精算しようとするのか、減額しようとしているのかというところがちょっと理解できないんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっております橋脚の部分につきましてもやらないということは明確でございますが、やはりこの工事につきまして、どのようなことが生じるか

もわからない部分で全部を落としてしまうということが、ちょっと身動きがとれないという言い方がどうなのか、工事をやる上で支障も来すというところで、結果的に全部が終わった時点で落とさせていただきたいなというふうに考えているので、それが3月になるという部分での回答をさせていただいた部分でございます。

○11番（東 充洋） わかりました。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） もう1点目のご質問でございます。もう1者はどこですかというご質問でした。もう1者は株式会社上村組でございます。

それと、もう1点の最高限度額は幾らかというお話でございます。これにつきましては、6,235万560円でございます。

以上です。

○11番（東 充洋） 了解しました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

辻議員。

○5番（辻 誠一） さきの議員からご質問がありました、ちょっと一部ラップするかもしれませんが、まず1つお願いしたいのは、耐震補強工事で、この紙1枚だけでは仕事がどこに、どんな仕事かわからんやん。ですから、これをいただいたときには、ここをやりますと、例えば、これ、当初予算のときの図面、ここをやります、ここをやりますと。今回も非常にややこしいですね。27年度からまたがって、また29年度ですか、残すということで。したがって、こういう処理ができたときには、どこをやりますという図面をつけてほしいんですけど、まず、これをお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分につきましては、今後そういう資料もつけさせていただきますと思います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それでもって今回やるのは、当初予算の中で、やらないのはセラミックキャップバー工というのと、CFプレート埋設工、すなわち橋脚の耐震補強工だけやらないんですか。あとは全部やるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 非常に難しい工事であるかとも思いますし、交通量の頻繁なところでやるんですが、道路公団との設計協議とか施工協議は、上牧町はどのようにやっておられるのかお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分につきましては、まず、こういう工法でやるというところで、NEXCOとの事前協議は終えてから入札等の手続に入っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ということは、道路公団さんがもう承認されたということですね。

○都市環境部長（下間常嗣） はい。

○5番（辻 誠一） あと、その次、実際やるようになったら、非常に道路が交錯していますから、施工協議というか、いろんな細かい点で施工のやり方で打ち合わせすると思うんですけど、そのときには上牧町はどのように入っていくんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分につきましては、業者が決まりまして、まず、業者、町がNEXCOに出向きまして、今後の予定等の協議をさせていただきます。それから、それ以降につきましては、やはりこの工事をやるに伴いまして、夜間工事であるとか、通行止め云々の事務手続が必要になってきます。その部分につきましては、業者がNEXCOとの間で協議をしていただき、その日程を確保していただいて、その報告を町が受けまして、この工事をやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 業者が決まったら、業者が行って打ち合わせをしてきて、その結果報告を聞くということだと思んですが、あまりお任せでなくて、上牧町も最初の会議とか、大事なときにはぜひ行っていただきたいと思うんですけどね。といいますのは、足場を組むのでも大変ですね。実際、施工するのでもどんどん車が通っているし、大変難しい、危険な工事と言ったら何だけでも、道路も非常に交錯しますので、まかり間違えたら衝突事故が起こるし、ついこの間もパッカー車がひっくり返っていましたね。あれ、何も柵がしてないから、パッカー車が作業をしておったら、そこでぼんと当たってひっくり返ってましたね。かなり渋滞やったと。非常に場所が場所でございますので、上牧町も施工協議の中にぜひ入って

いって、業者さんの方をしっかりと管理するようにお願いしたいと思うんですけど、その辺は
いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それにつきましては、先ほど申しましたように、業者が決まり
ましたら、初回の部分につきまして、町、それから業者、NEXCOとの間で協議を重ねた
いと。その中で今ご指摘いただきました、この工事における注意点云々の部分につきまして
は、町もNEXCOに申し伝えまして、そこの部分を業者と協議の上、注意していきたいと。
ただ、問題点が生じた場合につきまして、町とのまた協議を重ねて、NEXCOと協議をし
て進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。ぜひ、その辺、上牧町もコントロールに入って行って、
無事この工事ができるようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第2号 ごみ中継施設建設工事に係る請負変更契約の締結

について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（脇屋良雄）** 議第2号 ごみ中継施設建設工事に係る請負変更契約の締結について。

平成28年第1回定例会議第53号で、ごみ中継施設建設工事に係る請負契約について下記のとおり請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月）条例第5号第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年7月22日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

1、変更事項。

1、現工事金額 2億7,216万円（内消費税及び地方消費税額2,016万円）。

2、変更工事金額 2億8,640万880円（内消費税及び地方消費税額2,121万4,880円）。

○**議長（吉中隆昭）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○**都市環境部長（下間常嗣）** 議第2号 ごみ中継施設建設工事に係る請負変更契約の締結について、ご説明いたします。

まず、変更事項につきましては契約金額の変更でございます。2億7,216万円に1,424万880円を追加し、変更契約を2億8,640万880円に変更するものでございます。

変更の主な内容といたしましては、トラックスケールの設置に伴うスケール本体費用及び設置に伴う外溝、スケールの設置費用、計量室の設置に伴う電気設備並びに機械設備に関する費用の請負契約の締結でございます。

ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○**議長（吉中隆昭）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

服部議員。

○**8番（服部公英）** 8番、服部です。

この件につきましては、議員懇談会でいろいろ説明を受けました。きょう、ちょっと質問をさせてもらいたいのは、この契約の入札についてなんですけれども、そのときの入札の条件に、町からの説明があったような基本工事の内容とか、そういうルール細かい説明をしてもらった上での契約で入札をしていると思うんですけれども、今回このような形で変更契

約から金額が上がるということは、入札の時点でそのことがはっきりわかっていないと、ほかの入札したところの会社ではその部分が入っていた可能性があります。その部分の値段の差額で、今回の会社より高い値段をつけているような可能性があるのではないかというふうに、私、議員懇談会が終わってから家で考えて、その点だけ1つ疑問が残ったので質問させていただきます。その点はどのようになっていますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご質問の件につきましては、1回目の入札時につきまして、そういうふうな部分、今説明いたしましたトラックスケールの部分については入ってはおりませんので、今ご質問の分はございません。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 入札の部分では入っていないということがわかっていたということは、話が矛盾するんじゃないんでしょうか。わからなかったから今回、締結の変更という形で説明を受けたんじゃないんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、入札のときには、その部分、参加業者については、その設計図書を確認していただいているというところがございますので、そこにはこのトラックスケールの部分は含んでおりませんので、応札される業者につきましては、それを含んでいないというところに入札していただいておりますので、今議員がおっしゃっております部分については生じないというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○町長（今中富夫） 全議案、承認、議決をいただきましてありがとうございます。

質問に出ておりました皆さん方に、大変疑惑を招くような説明等が多々出ておるわけでございます。不適切、不親切、こういう言葉で表現をいただいております。我々といたしましても、そういうことに十分留意をいたしまして、毎回毎回言い訳ばかりになるわけでございますが、9月議会からしっかりと皆さん方にお答えできるように、なお一層、頑張って町行政を運営してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き皆さん方のご指導、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） これをもちまして、平成28年第4回上牧町議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 堀 内 英 樹

署 名 議 員 康 村 昌 史